

令和2年度 第2回花巻市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年3月23日（火）午後2時30分～午後3時45分
- 2 開催場所 花巻市交流会館 1階 交流スペース
- 3 出席者 計 23名
 - (1) 委員 12名
昆秀博委員、小早川隆文委員、上川亜矢委員、畑村浩一委員、狩野隆史委員
橋本純子委員、菊池清委員、大原初美委員、朝倉千里委員、藤本莞爾委員
小田島克久委員、影山一男委員
 - (2) 欠席した委員 3名
佐藤委員、荒谷委員、高橋委員
 - (3) 地域包括支援センター 4名
花巻中央地域包括支援センター所長 伊藤文子氏
花巻中央地域包括支援センター管理者 伊藤圭子氏
花巻西地域包括支援センター管理者 佐藤春香氏
石鳥谷地域包括支援センター管理者 高橋広美氏
 - (4) 事務局 7名
健康福祉部長 高橋靖、長寿福祉課長 佐藤拓史
同課課長補佐（介護給付・介護認定担当） 佐藤ひとみ
同課課長補佐（高齢福祉・包括支援担当） 久保田和子
同課高齢福祉係長 丹野久弥、包括支援係長 鎌田晶子
同課介護認定係長 有戸裕美子
- 4 議題
 - (1) 令和2年度花巻市地域包括支援センター運営状況について
 - (2) 令和元年度花巻市地域包括支援センターの業務評価について
 - (3) 地域包括支援センターの第7期の取組の総括と第8期の取組方針
 - (4) 令和3年度花巻市地域支援センター運営方針（案）について

5 議事録

(1) 開会：久保田課長補佐

これより令和2年度第2回花巻市地域包括支援センター運営協議会を開会する。

(2) あいさつ：高橋健康福祉部長

花巻市地域包括支援センター運営協議会（以下、「運協」という。）委員各位においては、お忙しい中会議に参加いただき感謝申し上げます。介護保険運営協議会から引き続き出席の委員には、長時間にわたる会議、大変お疲れさまである。地域包括支援センター（以下、「センター」という。）については、高齢化の延伸に合わせて、ひとり暮らしの認知症高齢者など、本来業務の総合相談支援等で時間と手間を要する事案が増えている上、困難事例の地域ケア会議やネットワーク会議の運営、総合事業の取組や拡大への支援等といった役割も加わり、その業務量は年々増加している。このような全国的な状況に対し平成30年度から、センターの事業評価を通じた機能強化が開始され、当市においても、その評価結果を参考に、センターの解決対応力の向上等の取組を行ってきたところである。令和3年度からの3年間を計画期間とする第8期の介護保険事業計画では、年代あるいは分野等を超えて互いに支え合う地域共生社会の実現を掲げ、その中核となる地域包括ケアシステムの充実強化を図るため、センターの役割はさらに重要になると位置づけている。本日は令和2年度のセンターの運営状況と令和3年度の運営方針に加えて、各圏域の現状、課題等を協議いただき、効率的、効果的なセンター運営に向け、委員の皆様から様々なご意見を頂戴したい。よろしく願います。

(3) 会長あいさつ：影山会長

委員の皆様については、年度末のお忙しいところ、本会議に御参加いただき誠に感謝申し上げます。本会議の課題等は、先ほど高橋健康福祉部長が話されたとおりである。3時半の終了を目途に議事を進めていきたい。ご協力よろしく願います。

<出席状況の報告>久保田課長補佐

協議に入る前に本日の会議の出席状況を報告させていただく。委員15名中欠席3名、小早川委員からは少し遅れると報告をいただいている。出席12名、花巻市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席をいただいていることから、本会議が成立することを御報告する。なお、本日の会議の協議結果については、花巻審議会の会議の公開に関する指針に基づき、市ホームページ等で公開することを申し添える。本日出席いただいた委員並びに職員の紹介につきましては、御手元に配付した出席者名簿に代え省略させていただく。

<議長選出>久保田課長補佐

それでは早速協議に移らせていただく。会議の進行は、要綱第4条第2項の規定により会長となっている。影山会長どうぞよろしく願います。

(4) 協議

①令和2年度花巻市地域包括支援センター運営状況について
資料に沿い、久保田課長補佐より説明。

(影山会長)

今の説明について、各委員から意見等をお願いしたい。私から一つ確認するが、地域ケア会議や地域ネットワーク会議が開催されているが、コロナ禍でオンライン会議等を推奨されていると思うが、これらの会議は、会議室に集まっての対面会議が中心なのか。それとも、オンライン会議なのかお聞きしたい。

(伊藤花巻中央包括支援センター所長)

地域ケア会議は、民生委員や利用者のケアマネジャー等の関係者の協力を得たい点があることから、社会福祉協議会の研修室を会場に10人以下の対面開催とした。勉強会等も同様。ネットワーク会議も各地区の広めの会議室で10人程度に人数制限して開催した。年末まではネットワーク環境が整っておらず、会議室に集めて開催していたが、年明けから、会議や各包括の部門会議、勉強会もオンラインで行っている。

(影山会長)

いろいろデジタル化が進められているので、花巻市でもぜひ進めていただきたい。議題の(1)に関して、他に委員の方から何かないか。

(大原委員)

資料1-3の地域ケア会議の個別会議で、困難事例の処遇検討とあるが、先程の影山先生の質問と関連するが、このコロナ禍の中で、検討会議の参加範囲は例えば地域の支援者あるいは当事者の家族等の制限はあるのか。また、令和2年度の実績は12月末現在値の50%実績だが、コロナの影響で会議数が減ったということはあるのか。

(伊藤花巻中央包括支援センター所長)

先程の回答と同様に人数制限している。また、関東方面の御家族については、電話やメールのやりとりで意向を確認し、参加は控えていただいている。参加人数も、関係者に限らせていただく場合もあった。主には、社協職員やCSW、ひとり暮らし相

談員、頼みの民生委員、消防署職員や交番の方に参加いただいている。

(大原委員)

せっかくの処遇困難事例の検討である。個別事例の内容は載せてあるため、できれば参加機関なり関係者等を載せていただくと大変参考になると思う。

(橋本委員)

資料1-2のセンターの介護給付ケアマネジメント作成及び委託状況の表の中で、花巻中央が断然多い。以前から多いと思っていたが、このコロナ禍で100を超えたのが気になる。どのセンターも同じ様な仕事をしている中、花巻中央だけ件数が余りにも多い。仕事の量が極端に違う場合は、地域を分けることも考えていくべきかと思う。人数的なものもあるだろうが、中央包括の仕事量はこれで大丈夫なのかお聞きしたい。

(伊藤花巻中央包括支援センター所長)

大変である。資料1-1のとおり、総人口の人数が違う。花巻中央圏域は、高齢化率は低いアパートが多く独居高齢者が多く、非常に複雑な相談が増えている。職員は5、6年前より増員され、7名となっているが、相談件数が3町とかなり差がある。ネットワーク会議や個別支援等、丁寧に来ていない部分もあるかもしれない。

花巻中央は介護予防プランナーが6名と、以前の8名から減っている。募集はしているが人員不足で成り手が少ないため、委託を受けるという居宅ケアマネジャーの声が広がってきてこともあり、居宅ケアマネジャーに介護予防ケアマネジメントを多く委託している状況である。

(橋本委員)

私も中央圏域に住んでいる。大変なら、頼るのをちょっと控えなければいけないのかとも考えるが、何かあったときは頼りたい。申し訳ないがよろしく願います。

(影山会長)

他になれば、次の議題に移りたい。それでは、協議の(2)令和元年度花巻市地域包括支援センターの業務評価について事務局より説明をお願いします。

②令和元年度花巻市地域包括支援センターの業務評価について
資料に沿い、久保田課長補佐より説明。

(影山会長)

ただいまの説明について、意見質問等がある方は願います。

(菊池委員)

資料2の裏、2ページ目の3業務評価の結果の(2)について、地域ケア会議はかなりやっている印象を受けたが、それでも全国平均を下回った項目として示されている。この原因はなんだったのか。下段にあるように、課題を明確にした上で、今後の取り組みをしていく必要があると思うが、原因はどこにあるとお考えか。

(久保田課長補佐)

地域ケア会議の数は重ねているが、それぞれの地域ケア個別会議を一覧にした中から、地域に共通する課題は何なのか、市全体の共通課題で対応が必要なものが何を整理分析する方法がまだ確立されていないことが原因と考える。第8期の中で、その方法を地域包括支援センターと市が共同で考えていくことが必要だと捉えている。

地域ケア会議の評価が低いのは、おそらく数をこなす力ではなく、個別事例を数やった中を分析する力というのを問われており、そこを伸ばす必要があるため、このような結果になったと思う。

(影山会長)

資料2の表面、組織運営体制等が中央包括は84.2%。総合相談支援以降の2番目から全部100%である。分母と分子があり、こういう数字になると思うが、組織運営体制等の分母や分子はどういうものなのか。これだけ84.2%なのがわからない。可能なら地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化の評価指標を照会いただきたい。

(久保田課長補佐)

本日の資料にはないが、昨年度の包括運営協議会資料として、評価項目の一覧表をお見せした。全部で60項目程のかなり細かい項目で成り立っている。また、資料2の3の箱書きの中に、低かった項目について拾い書きで記載したが、組織運営体制は、平日以外の窓口や夜間早朝の窓口の設置も評価される。

(影山会長)

詳しく分母や分子について知りたい人は、個々に事務局に連絡等々していただきたい。業務評価については、評価結果で今後、取組が必要な項目として組織運営体制、包括的ケア、継続的マネジメント支援等の全国平均を下回った項目は、今後取組を強化するというところでよろしいか。それでは、協議の(3)地域支援包括支援センターの第7期の取組の総括と第8期の取組方針について、事務局より説明をお願いします。

③地域支援包括支援センターの第7期の取組の総括と第8期の取組方針資料に沿い、久保田課長補佐より説明。

(影山会長)

ただいまの説明について、委員の皆様から意見質問等を伺いたい。

(昆委員)

まず、この資料の見方を教えてほしい。第7期、第8期は、第7期花巻市いきいきプランの期間中における地域包括支援センターの取組の総括、第8期はプランに対しての取組の方向性という理解でよろしいか。

(久保田課長補佐)

そのとおりである。

(昆委員)

それぞれの地域ごとで、取組の総括や方向性を取決めるのはとても素晴らしいと思う。これは第8期の計画策定でのプレゼンし、プランに提示しているのか。

(久保田課長補佐)

この資料は、初見資料である。第8期計画では、地域特性について、圏域ごとの人口や推移を載せたが、課題を掲載できる状況に至っていなかったため、今回初めて運協委員の皆さんにお見せした。

(昆委員)

資料4の中の今後の課題とあるが、コロナの影響はあると思うが、グループホームの運営推進会議や通いの場が、昨年度より大分少なくなっており、減っていると思うが、どのように打開していく考えなのか、具体的に教えていただきたい。

(久保田課長補佐)

コロナ禍で無くなった通いの場団体はない。活動の低迷化については、通いの場は、自主グループの活動であるため、市から活動の制限等はしていないが、感染拡大の危険があると自主的判断をして活動を休止したグループもあった。市としては、休みの間も介護予防を続けていただくため、FMラジオでの元気でまっせ体操の音源放送や、花巻市ケーブルテレビでのテレビ体操放送等により、元気でまっせ体操の継続を支援した。現在は活動を再開した団体が多いが、今後も感染状況を見ながらの活動になると思うため、手洗いや換気等に気をつけて活動するよう指導している。

(昆委員)

今までのような体制では活動していないと、ということか。

(久保田課長補佐)

通いの場合は、自主グループの活動である。活動の継続、休止はグループの判断でするものだが、コロナ禍でも団体数が減っていないことから、同じ体制で活動を継続していると思われる。市の支援に関しても、これまでと同じ体制で支援している。

(影山会長)

私もこの資料は初めて見させていただいた。このような現状を知れて本当にありがたいが、例えば東和圏域を見ると、移動困難や買物難民、浴室環境により入浴出来ない高齢者が多い。これまで長く生きて、お年寄りになって入浴も出来ない状況に置かれている方がいる。かつて世界第2位の経済大国日本がこういう状況でいいのだろうかと思涙が出そうな感じである。

(大原委員)

超高齢化の時代に入って、生活そのものが非常に難しい方々が出てきていると思う。圏域の現状と課題を見ると、それぞれの課題があるが、総合事業の推進についても非常に偏りがあるような気がする。満遍なくは、なかなか難しいと思うが、どの地域でも生活支援が受けられる体制づくりが必要であると思う。総合事業について、実績的なところは、計画値の見直しが示されているが、地域ごとの部分がわからないので、大体でいいので教えていただきたい。また、第8期に向けて、取組方針の1ページ(4)で、高齢者のみならず同居の障害者、児童家族への支援も必要と感じており、と記載しているが、障害の方が家族の病気など、何らかの理由でやむを得ずひとり暮らしになるような場合の支援等も、センターが相談に乗ってくれるのか。これまで実際に障害等の相談をしても、高齢者ではないので、というような返事をいただいた経緯があるため伺う。

(久保田課長補佐)

最初に総合事業の取組についての回答をさせていただく。現在、総合事業の地域における生活支援の取組団体は10団体ある。西圏域と中央圏域を合わせた旧花巻は7団体、大迫で1団体、石鳥谷で2団体であり、東和は、まだ取組がない現状である。

(伊藤花巻中央包括支援センター所長)

障害のケースの相談にも対応しており、まるっきりセンターで支援出来ませんということはないと思う。実際に、中央地域では障害のある息子さんと、高齢の父母の世帯の対応で障害担当と一緒に動いている。子供が付随する場合はこども課と連携しており、今年も連携して対応したケースがあった。とはいえ、至らないところがあったなら申し訳ないと思う。改善していきたい。ただ、障害の方のひとり暮らしで50代や

40代については、聞き取りをした上で、障害の窓口を紹介することはある。また、先程の影山会長の話はとてもありがかった。例にでた東和圏域は、各地域で環境が全然違い、この令和の時代に未だにトイレとお風呂が外にあるご家庭や、水道が山の水や湧き水という家庭がたくさんある。災害のときは逆に助かったが、町から遠い場所に住む高齢のひとり暮らしの方は苦勞していると感じている。また、農協やスーパーが閉店し、広範囲の宅配サービスに力を入れている地域でもある。

(高橋健康福祉部長)

ただいまの回答に補足させていただく。障害者の方の支援については、当然センターでも対応していただいているが、市内に専門の相談支援事業所というものがあり、現在市内で7か所ぐらい設置されている。障害に関しての専門的な支援や、細かい相談は、そちらに繋ぎながら、適切にサービスを提供する体制を作っている。

(影山会長)

他になれば(4)令和3年度花巻市地域包括支援センター運営方針案について、事務局より説明をお願いします。

④令和3年度花巻市地域包括支援センター運営方針(案)について資料に沿い、久保田課長補佐より説明。

(影山会長)

ただいまの説明について、委員の皆様からご意見ご質問をお願いします。

(昆委員)

運営方針に基本的に賛成する立場から意見を申し上げる。本日、資料4が提示される事前段階では、資料1から3の内容に何ら異存はないものの、実際に何をどうするかなかなか見えてこなかった。資料4で、地域課題の精査等の報告があったことから、自分が思っていた内容は理解出来たところである。その上で、意見だが、運営方針の下に、地域課題に対する具体的なアクションの数量的なものを、年度当初に設ければ、より今後の活動評価に繋がるのではないか。運営方針に各地域の取組を示すのか、各地域が独自にやるかはお任せするが、地域課題に沿ったアクションプラン的も検討いただきたい。また、当運協の設置要綱では、運協で協議された内容は必要に応じて、市長に意見具申ができることになっている。具体的な意見に関する事務局は花巻市役所で担っていただいているが、運協として市長へ意見具申することについても検討いただければありがたいと思う。

(久保田課長補佐)

運営方針は市が示すもので、今はまだ案がついている。この運営方針を受けて、地域包括支援センターから出される活動計画に、圏域ごとの課題に対する取組について、何らかの形で盛り込めれば良いと思う。

(伊藤花巻地域中央包括支援センター所長)

計画作成の際に、先ほどの資料4等の具体的な項目を入れたいと思う。

(影山会長)

他に御意見御質問はないか。なければ以上で協議を終了とさせていただく。ご協力いただき感謝申し上げます。これにて、議長を退任させていただく。

(高橋健康福祉部長)

長時間に渡り協議いただき感謝申し上げます。また、影山委員には2つの会議の座長も引受けていただき、誠に感謝申し上げます。地域包括支援センターについては、先ほど様々のご意見ご質問をいただいたとおり、当花巻市においても4地域それぞれ地域性がある。センターにおいては、それぞれの地域性を捉えながらの取組に向け、いただいた意見を参考にしながら、さらに高齢者の方が住みやすい地域を作っていきたいと考えている。センター運協の委員任期は本年9月26日までとなっており、任期中の会議は本日が最後になる。今までご参加いただき、様々のご意見をいただいた中で、当市のセンター運営が円滑に出来たことに対し、改めて感謝を申し上げます次第である。そしてまた、次回のこの運協委員の選任についても、またお声をかけさせていただくこともあるかと思われる。その際には是非とも引き続きご協力を願えればと思う。どうぞよろしく願います。本日は大変ありがとうございました。

(5) 閉会：久保田課長補佐

これをもって、令和2年度第2回花巻市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。長時間に渡り熱心にご協議いただき、感謝申し上げます。